参考資料３

現行基本方針と千葉市環境教育等基本方針（案）の体系の比較

千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針（2005(平成17)年3月策定）

1　基本方針策定の主旨
- （1）策定の背景
- （2）策定の目的

2　現状と課題
- （1）市民、民間団体等の環境保全・創造の意欲の増進の必要性
- （2）様々な機会を活用した環境教育の必要性
- （3）市、市民、民間団体等の様々な主体が連携した活動の必要性

3　基本方針の方向性
- （1）環境保全・創造の意欲の増進のための考え方
- （2）環境教育の推進のための考え方
- （3）市、市民、民間団体等の協働の推進のための考え方

4　各主体の役割
- （1）市民
- （2）事業者（職場）
- （3）学校
- （4）地域
- （5）民間団体
- （6）市

5　実施する施策
- （1）環境保全・創造の意欲の増進
  - ①普及啓発事業の充実
  - ②拠点及びフィールドの整備・活用
  - ③環境情報の収集及び提供
  - ④環境保全活動への支援
- （2）環境教育の推進
  - ①学校における環境教育の推進
  - ②職場における環境教育の推進
  - ③地域における環境教育の推進
- （3）市民、民間団体等との協働
  - ①パートナーシップの構築
  - ②協働事業の充実
  - ③人材の育成及び活用

6　施策の推進及び基本方針の見直し

千葉市環境教育等基本方針（案）（2021(令和3)年改定予定）

第1章　基本方針の基本的事項
- 新 1　基本方針の改定にあたって
- 新 2　基本方針の位置付け
- 新 3　計画期間

第2章　改定の背景
- 1　環境教育を取り巻く動向
  - （1）世界の動向
  - （2）日本の動向
- 2　これまでの千葉市の環境教育の取組み
  - （1）本市の取組状況
  - （2）環境教育の課題

第3章　環境教育の方向性
- 1　基本理念
- 2　推進にあたっての視点
  - （1）世代・分野を超えた協働取組のより一層の推進
  - （2）体験活動を通じた主体的・対話的で深い学びの実践
  - （3）持続可能な社会の実現に向けた人材育成
  - （4）ICT等を取り入れた新たな環境教育の推進

第4章　各主体の役割及び市が実施する施策
- 1　各主体の役割と取組
  - （1）家庭
  - （2）学校等
  - （3）社会（地域、NPO等、事業者）
  - （4）行政
- 2　市が実施する施策
  - （1）家庭に向けた施策
  - （2）学校に向けた施策
  - （3）社会に向けた施策
  - （4）全主体に共通の施策

第5章　環境教育の推進体制と進捗管理

環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針（2018(平成30)年6月策定）

1　環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な事項
- (1) 私たちの目指す持続可能な社会と環境の保全
- (2) 環境保全のために求められる人間像
- (3) 取組の基本的な方向
  - ①　環境保全活動及び環境保全の意欲の増進についての取組の方向
  - ②　環境教育の推進方策についての取組の方向
  - ③　協働取組についての取組の方向

2　環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関し政府が実施すべき施策に関する基本的な方針
- (1)　環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育並びに協働取組の推進に当たっての基本的な考え方
  - ①　環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育並びに協働取組に関する考え方
  - ②　環境教育の推進方策に関する考え方
- (2)　環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育並びに協働取組の推進のための施策
  - ①　学校、地域、社会等幅広い場における環境教育
  - ②　職場における環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組
  - ③　環境教育等支援団体の指定
  - ④　人材育成、人材認定事業及び教材開発・提供事業の登録及び情報提供
  - ⑤　拠点機能整備
  - ⑥　体験の機会の場の認定
  - ⑦　各主体間の協働取組の在り方の周知
  - ⑧　情報の積極的公表
  - ⑨　国際的な視点での取組

3　その他の重要事項
- (1)　各主体間の協働取組
  - ①　政府と国民、民間団体、事業者との協働取組における留意事項
  - ②　政府と地方公共団体との連携強化
  - ③　関係府省の連携強化
- (2)　法の施行状況についての検討、見直しの準備